

高知県インボイス対応IT導入補助金の要件緩和及び補助対象経費の拡充について

下記のとおり、「補助要件の緩和」と「補助対象経費の拡充」を行いましたので、積極的なご活用をお願いします。

■ 補助要件の緩和

旧

以下の全ての要件を満たすこと

1. **令和4年11月30日以降にインボイス発行事業者の登録申請を行い、県補助金の実績報告までにインボイス発行事業者登録が完了していること。**
2. **令和4年11月30日以降に申請の締切を迎える国のIT導入補助金デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）を活用していること。**

撤廃

撤廃

新

以下の全ての要件を満たすこと

1. **県補助金の実績報告までにインボイス発行事業者登録が完了していること。**
2. **国のIT導入補助金デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）（令和4年3月31日～）を活用していること。**

改正の理由

- 令和4年11月以前にインボイス登録を済ませた事業者も対象に追加することで、紙や判子などでインボイス対応を行う予定の事業者のデジタル化を後押しします。
- 令和4年11月以前に国のIT導入補助金を活用した事業者も補助対象とすることで、事業者の負担を軽減し、財務基盤の安定化を後押しします。

■ 補助対象経費の拡充

旧

- ソフトウェア
- **クラウド利用費（令和6年2月29日まで）**
- 導入関連費
- ハードウェア購入費
（パソコン、タブレット、レジ、券売機、等）

新

- ソフトウェア
- **クラウド利用費（最大2年分）**
- 導入関連費
- ハードウェア購入費
（パソコン、タブレット、レジ、券売機、等）

拡充